

令和 6 年 7 月 8 日

西濃保健所長 殿

大垣市南高橋町 2 丁目 11-1
医療法人 金森会
理事長 金森 公朗
電話 : 0584-78-2004

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告



事 業 報 告 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 金森会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県大垣市南高橋町2丁目11番地—1

(3) 設立認可年月日 昭和51年4月26日

(4) 設立登記年月日 昭和51年5月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	金森 公朗	
理 事	金森 康記	
同	金森 吉輝	
監 事	金森 薫	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	金森歯科本院	21-00724	岐阜県大垣市南高橋町2丁目11番地—1	

(2) 附帯業務 なし

(3) 収益業務 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 30 日 第 47 回定期社員総会

医療法人 金森会

大垣市南高橋町2丁目11番地-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--

財産目録
(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	155,704,201 円
2. 負債額	98,300,466 円
3. 純資産額	57,403,735 円

(内訳)

区分	金額
A 流動資産	15,211,061
B 固定資産	140,493,140
C 資産合計	155,704,201
D 負債合計	98,300,466
E 純資産	57,403,735

土地 (□ 法人所有 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

医療法人 金森会

大垣市南高橋町2丁目11番地-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 產	15,211,061	I 流 動 負 債	111,464
II 固 定 資 產	140,493,140	II 固 定 負 債	98,189,002
1 有 形 固 定 資 產	139,794,390	負 債 合 計	98,300,466
2 無 形 固 定 資 產		純 資 產 の 部	
3 そ の 他 の 資 產	698,750	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	47,403,735
		1 代 替 基 金	
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 產 合 計	57,403,735
資 產 合 計	155,704,201	負 債 ・ 純 資 產 合 計	155,704,201

医療法人 金森会

大垣市南高橋町2丁目11番地-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	38,173,815
2 事業費用	52,173,802
本来業務事業損失	13,999,987
II 事業外収益	4,513,934
III 事業外費用	1,725
経常損失	9,487,778
IV 臨時収益	0
V 臨時費用	0
V 特別損失	
税引前当期純損失	9,487,778
法人税等	72,027
当期純損失	9,559,805

監 事 監 査 報 告 書

医療法人金森会

理事長 金森 公朗 殿

私は、医療法人金森会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年5月24日

医療法人金森会

監事 金森 薫

